

む がわ ～パンフレット「ハンセン病の向こう側」別紙～

りょう よう じょ

ハンセン病療養所の

にゅう しょ しゃ しゃ かい ふつ き しゃ

じん けん

入所者・社会復帰者の家族の人権について考える

たい せつ

しん だん

りょう よう じょ

しゅう よう

のち のこ

にゅう しょ しゃ しゃ かい ふつ き しゃ

大切な家族がハンセン病と診断され、療養所に収容された後、残された入所者・社会復帰者の家族はどんな人生を送ったのだろう？

かく り せい さく
国によるハンセン病患者の隔離政策によって、ハン
セン病は恐ろしいというイメージが助長され、ハン
セン病療養所入所者・社会復帰者の家族もまた、社
会からのいわれのない偏見や差別の対象となりまし
た。入所者・社会復帰者の家族に対する偏見・差別
の目は、学校という集団生活の場においては、より

にゅう しょ しゃ しゃ かい ふつ き しゃ
入り口
へん けん さ べつ もん だい
偏見や差別の問題は、つい最近まで
じう だい せい にん しき
その重大性が認識されてこなかったんだ

りょう よう じょ にゅう しょ しゃ しゃ かい ふつ き しゃ
平成28年（2016年）、療養所入所者・社会復帰者
の家族561名が、熊本地裁に対し、隔離政策により、
ハンセン病患者だけでなく、その家族も偏見や差別
の対象とされたとして損害賠償を求める裁判を起
しました。令和元年（2019年）、熊本地裁で原告勝
訴の判決が下されました。国は、この問題ができる
限り早期に解決するため、原告の主張を受け入れ、
控訴をしませんでした。その後、国は、入所者・社会
復帰者の家族に対する補償を行う法律を作り、家族の
名誉回復や入所者・社会復帰者やその家族が置か
れていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの
普及啓発の強化に取り組むことを約束しました。

か こく
くま ちと
いっそう過酷なものでした。熊本にあるハンセン病
りょう よう じょ ふぞく ほ いく しょ たつ た りょう かよ こ
療養所に付属する保育所「龍田寮」に通う子どもたち
じ もと じょう がつ こう ねん せい
が、地元の小学校の1年生として入学しようすると、PTAから入学反対運動が起き、登校拒否運動に
はつ てん たつ た りょう じ けん
まで発展しました（龍田寮事件（1954年））。

にゅう しょ しゃ しゃ かい ふつ き しゃ
入り口
く のう かく はな
苦悩を隠さず話せるようになるために、
自分に何ができるか考えてみよう

もん だい けい はつ かつ どう
国はこれまでハンセン病問題の啓発活動に取り組
くま ちと ち さい うつた お
んできましたが、熊本地裁に対して訴えを起こした
ほん みよう こう ひょう げん こく すう
時に本名を公表することができた原告はほんの数
めい い じょう げん こく とく まい さい ばん お
名で、500名以上の原告は匿名で裁判を起こしました。
くま ち さい はん けつ こ しょう しょ しゃ かい ふつ き しゃ
熊本地裁判決後も、入所者・社会復帰者である
家族がいることを周囲に打ち明けることができる
おお そん ざい びょう れき かく
人は多くありません。家族の存在や病歴を隠すことで
へい おん く そん ざい びょう れき
何とか手にした平穏な暮らしが、家族の存在や病歴
あき おひや
を明らかにすることによって、また脅かされるかもしれない。
にゅう しょ しゃ かい ふつ き しゃ
入所者・社会復帰者の家族は今もなお、社会に残る偏見や差別をおそれて生きています。入所
じゅ しゃ かい ふつ き しゃ
者・社会復帰者の家族がこれまで経験した苦悩を隠
さず話せるようになるために、自分たちに何ができる
のかを考えてみましょう。

～ハンセン病療養所入所者・社会復帰者の家族の声～



「いつも、一人ぼっちでした。」

はら だ のぶ こ
原田 信子 さん

私が7歳の時、父がハンセン病療養所に強制収容され、母も父に付き添って家を出て行きました。
一人家に残っていた私の目の前で、雪が降ったかのように真っ白になるまで自宅を消毒されました。

その光景は脳裏に焼き付いて、トラウマのように今も忘れられません。

その日から、生活はガラリと変わりました。近所の人からは白い目で見られるようになり、学校でも仲間はずれにされました。掃除の時も、同じバケツで雑巾を洗わせてもらはず、「おまえが触るとうつる。」と言われ、雑巾を投げられました。いつも、一人ぼっちでした。私は、母を早く楽にしてあげたい一心で17歳の時に結婚しました。しかし、夫は、「あんな病気の親からもらってやったのに。」と言って、お酒を飲んではひどい暴力をふるうようになりました。私は、「こんなに辛い目にあうのは父のせいだ。」と、父を恨みました。父は、平成13年、ハンセン病療養所で亡くなりました。父とは、最後まで、親子らしい関係を作ることはできませんでした。



「母との20センチの壁」

おく はる み
奥 晴海 さん

4歳の時、私はハンセン病患者であった両親から引き離され、療養所の付属育所である「龍田寮」に入れられました。小学校2年生の夏には、「龍田寮事件」によって保育所が閉鎖され、親戚の家に預けられました。学校の長い休みの度、険しい山道をたどってハンセン病療養所に忍び込み、母の部屋で何日も過ごしました。しかしそれは、母が恋しかったからではなく、そこに行けば食べ物があってひもじい思いをしなくて済んだからでした。保育所で母が恐い病気だと教え込まれていた私は、母との間に必ず20センチの壁を作りました。一緒に布団に寝ていても、体を強ばらせて20センチ以上の距離を保っていました。母は、らい予防法が廃止された平成8年6月28日に亡くなりました。最後の2か月は奄美和光園に泊まり込んで母を看取りましたが、最後の最後まで母の身体を優しくなでたりさすったりしてやることさえできませんでした。



「何が正しいか、自分で考えて。」

ふあんくあんなむ
黄光男 さん

私が1歳の時、母がハンセン病を発病しました。ハンセン病療養所への入所について母を説得するため、自治体の職員が頻繁に自宅に来ていたのを覚えています。当初、母は入所を拒んでいましたが、通っていた銭湯から入浴を拒否されたことや自治体の職員から家を消毒されたことをきっかけに、療養所へ入所しました。私は、母が療養所に入所した日に、育児院へ預けられ、両親の愛情を受けられずに育ちました。1歳の私を手離す時、母は泣き叫んだそうです。私のように、親や子ども、ちょうどいと引き離された家族が沢山いました。国は、この隔離政策とこれを認めたらい予防法を継続し、入所者・社会復帰者やその家族に苦痛や苦難を与え続けたことを謝罪しました。国の政策が常に正しいとは限らないのです。何が正しいかを国民一人一人が自分で考えて行動することが大切だと思います。